

～令和6年度能登半島地震被災市町村復旧・復興支援～
石川県珠洲市への職員派遣について

令和6年5月27日
京丹後市役所

令和6年能登半島地震に係る被災市町村における復旧・復興事業の円滑な推進のため、全国市長会から人的支援として被災市町村への中長期の職員派遣について要請を受け、石川県珠洲市で復旧・復興事業等に従事するため、地方自治法第252条の17の規定に基づき、本市職員を1名派遣しますので、辞令交付式及び派遣の概要等についてお知らせします。

1. 派遣職員辞令交付式

令和6年5月29日（水）午後1時～午後1時10分（市長応接室）

2. 派遣の概要

<派遣職員>（令和6年6月1日付）

氏名	年齢	現所属	補職名
たかた のりこ 高田 慎子	52 歳	こども部 こども未来課	主任 (一般事務)

○ 派遣先勤務場所・配置部署

石川県珠洲市役所・環境建設課
(石川県珠洲市上戸町北方1字6番地の2)

○ 派遣先における従事予定業務

緊急修理等の制度説明窓口業務等（一般事務職）

○ 派遣期間

令和6年6月1日（土）～令和7年3月31日（月）※10カ月間を予定

<お問合せ先>

京丹後市市長公室人事課（電話 0772-69-0150）